

女性活躍推進法に基づく湘南信用金庫行動計画

湘南信用金庫では、女性が働きやすい職場環境の整備として、プラチナくるみんの取得など取り組みを進めてきましたが、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、引き続き女性が管理職として活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当金庫の課題

課題1：管理職に占める女性割合が低い

課題2：男女の固定的役割分担意識があり、職務転換が活発に行われていない

課題3：管理職が長時間労働となっており、仕事と家庭の両立がしづらい

3. 目標

目標1：管理職に占める女性の割合を12%とする

目標2：職員の有給休暇取得率を75%以上とする

目標3：職員の所定外労働時間を月平均20時間未満とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：キャリアプランニング研修等の実施

令和8年4月～ 女性職員の職域拡大・管理職育成に向けた研修プログラムの検討、実施。

令和9年4月～ ジョブローテーションの積極的な実施。

取組2：職業生活と家庭生活の両立支援

令和8年4月～ 産休・育休者を対象としたママパパランチミーティングの開催。

令和8年4月～ 短時間勤務制度等の円滑な利用による仕事と育児・介護の両立支援の実施。

令和8年4月～ 男性職員の育児休暇取得推進のアナウンスの実施。社員研修の検討・実施。

令和9年4月～ 月1回、社内イントラへ介護に関する情報の掲載。

取組3：管理職を含む職員の有給休暇取得の促進

令和8年4月～ 有給休暇取得状況を社内イントラに公表し、計画的な取得の促進。定期的な有休取得促進のアナウンスの実施。

取組4：帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底

令和8年4月～ 社内イントラへ毎月の時間外労働状況の掲示。ノー残業デー、残業チェックデーの確実な実施並びに1年を通して時間外労働が削減されているかの検証。

以上